

## 倉敷天領夏祭り業務委託プロポーザルに係る仕様書

### 1. 事業名

第 51 回倉敷天領夏祭り

### 2. 開催日

令和 6 年 7 月 20 日（土）

### 3. 事業の目的

伝統の郷土芸能や各種行事をとおして地域住民の融和と活力の高揚をはかり、併せて市民のコミュニティ活動に対する認識を深め、市勢発展に寄与するため夏祭りを開催する

### 4. 委託期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日とする

なお、令和 7 年度及び令和 8 年度における当業務委託については、前年度の倉敷天領夏祭り実行委員会（以下：実行委員会）での承認を経て、本業務受託者を優先交渉権者とする

### 5. 委託業務内容について

以下の業務内容を委託するものとする

なお、広報媒体の制作部数は、優先交渉権者と別途協議のうえ決定する

#### （1）会場設営、会場計画

- ① 会場内電気工事
- ② 会場内音響、照明設備設営等（運搬、メインステージ音響・照明・看板等含む）
- ③ その他、会場設営、会場計画に必要なもの

#### （2）ステージ運営

- ① 運営管理（事業管理進行関連等含む）
- ② メイン司会の手配
- ③ 手話通訳用のイヤモニ手配
- ④ 実行委員会スタッフ用のインカム手配
- ⑤ その他、ステージ運営に必要なもの

#### （3）広告宣伝関係

- ① ポスター制作（想定：B 2 サイズ／400 枚程度）
- ② チラシ制作（想定：A 4 サイズ／6,000 枚程度）
- ③ 竹製うちわ制作（想定：5,000 本程度）
- ④ 山陽新聞への広告（想定：全 7 段）

- ⑤ R S K山陽放送への広告（想定：テレビ 15 秒／ラジオ 20 秒）
- ⑥ 上記以外のメディア、SNS等での広告
- ⑦ その他、広告宣伝関係に必要なもの

#### （４）倉敷小町の募集・審査会運営業務

- ① 募集関係業務
  - ア．ポスター制作（想定：A 2 サイズ／300 部程度）
  - イ．チラシ制作（想定：A 4 サイズ／2,000 部程度）
  - ウ．募集広告
  - エ．募集用ランディングページの更新、管理等
- ② 一次審査会関係業務
  - ア．司会の手配（倉敷小町 1 人）
  - イ．参加者、司会、審査員の飲み物等の手配
  - ウ．参加賞の手配
  - エ．審査会必要備品の手配
- ③ 最終審査会関係業務
  - ア．司会の手配
  - イ．審査員（倉敷小町 3 人）のキャスティング
  - ウ．参加者、司会、審査員の飲み物等の手配
  - エ．審査会必要備品の手配
  - オ．選出者用賞品等の手配
  - カ．委嘱状、感謝状の制作
- ④ その他、倉敷小町募集、審査会運営業務に必要なもの

#### （５）実行委員会関連業務

- ① 諸会議への出席（会議用資料作成含む）
- ② 協賛広告料の集金（実行委員会が指定する 30 社程度）
- ③ 報告書の作成
- ④ その他、実行委員会運営業務に必要なもの

#### （６）その他

集客性を高め、より来場者に喜んでもらえる夏祭りとするため、新規イベント、全体のプログラムの見直し、会場計画等についてのアイデアを提案すること。

ただし、以下の点に留意すること

- ① メインステージは、倉敷中央通り「あちてらす倉敷前」の設置を想定すること
- ② 現行イベントのスケジュール、内容調整を行うこと
- ③ サブステージを設営する場合、緊急車両経路、設営時間、露天商など各種団体・店舗との調整を行うこと

- ④ 倉敷小町は効果的な広報を行い、30人以上の応募者を確保すること
- ⑤ 倉敷小町の1次審査会と最終審査会は、倉敷商工会館での開催を想定すること

## 6. 委託対象外業務内容について

以下の業務内容について、実施が可能である場合は本プロポーザルの提案に含めることを可能とし、提案内容に応じて加点するものとする

### (1) 会場関係

- ① メインステージ設置
- ② 看板設置
- ③ 照明タワー設置
- ④ イレクターフェンス設置
- ⑤ 警備関係
- ⑥ 交通規制手続き
- ⑦ ごみ処理一式
- ⑧ 露天商との調整

### (2) 各種イベント準備

- ① 進行シナリオの作成
- ② 代官ばやし踊り、OH!代官ばやし踊りなど主要イベントの準備
- ③ 倉敷小町の応募者取りまとめ
- ④ 倉敷小町の応募者、審査員への案内
- ⑤ 倉敷小町の審査集計

### (3) その他

- ① 損害保険等の契約
- ② 救護所従事者の手配

## 7. 予算額

¥11,000,000- (消費税及び地方消費税を含む)

ただし、令和7年度以降は、予算及び企画内容の変更によって、改める場合がある

## 8. 著作権の帰属

受注者は、本業務における成果物の著作権を実行委員会に譲渡するものとする

## 9. 受託者の責任

- (1) 常に善良なる管理者の注意を持って業務遂行し、業務の進捗状況について確認のうえ、適宜報告すること
- (2) 企画提案内容については責任を持って実施すること

- (3) 参加者の安全を最優先として十分な危機管理体制のもと事業運営を行うこと
- (4) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用は受注者の責任において適切に行うこと
- (5) 業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了後においても同様とする
- (6) 個人情報について、本業務の遂行に際し、倉敷市個人情報保護条例を遵守すること

#### 10. 支払方法

業務の履行確認後、適正な受注者の請求に基づき、契約金額を一括して支払う

#### 11. その他

- (1) 本プロポーザル参加者から希望があれば、前回の当夏祭り手引きと警備計画書を配布するが複製は禁止する  
なお、受領した資料は本提案のみに使用し、必ず審査会の日までに返却すること
- (2) 実行委員会の収入増に繋がる取り組みを提案書に盛り込むことを可能とし、内容に応じて加点とする  
なお、現在の主たる収入源は、共催団体の負担金と協賛寄付金で、協賛事業者名を明記したチラシ制作と山陽新聞への広告出稿、名入れした提灯を会場内に掲出している

#### 12. 問い合わせ先

倉敷天領夏祭り実行委員会事務局（倉敷商工会議所内）

担 当：田邊、中村、柴田

電 話：086-424-2111

メール：kurashiki@tenryo.jp

以 上